

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年 11月 1日

事業所名 児童デイサービス すだっち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	4	・活動の内容によって、1階と2階とで使い分けをしている。	・担当児童が1階と2階に分かれた場合、職員配置に留意している。
	2	職員の配置数は適切である	9	1	・国のガイドラインに沿った職員配置をしている	・担当児童だけでなく、児童の1グループ毎に必ず職員が付き添い、責任をもって目を向けている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	5	・外のスロープは車いす対応可。 ・玄関横の段差を軽減するため、踏み石などを活用。	・急な階段、狭いトイレなど構造上の問題箇所もある。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	・全体会議や毎日の朝夕礼で申し送り事項に抜けが無いよう振り返りで周知している。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10	0	・調査結果を職員全員が周知している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	0	・本部のホームページに掲載。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	6	・理事会で協議している。	・第三者評価は実施していない。 ・今後の課題である。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10	0	・事業所内で虐待防止・感染予防対策・療育等の研修を定期的に行っている	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	10	0	・事業所内会議を実施し共有している。 ・日々の活動の中で出された意見も記録している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	2	・個人ファイルの中に情報を記入している。	・標準化されたアセスメントツールの総合的な活用が課題である
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	1	・担当職員を中心に全職員で考えている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	・担当職員を中心に考えている。 ・他の事業所の良いところを取り入れている。	・立案・工夫はなされているが、十分なのかどうかは検討する必要がある。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	10	0	・職員間で話し合いをして決定している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	10	0	・集団活動になじめない児童は、別室を活用し、個別プログラムを行っている	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	・朝礼にて確認。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	・振り返りにて確認。 ・休みの職員も翌日必ず確認している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	・日誌、連絡帳の記入を徹底している。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	10	0	・事業所内会議で実施。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	10	0	・自立支援、創作活動、地域活動余暇などの支援を集団・個別にて行っている。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	1	・児童発達支援管理責任者が参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	10	0	・送迎時に情報の共有に努めている。	・学校、または先生によって情報共有に偏りがある。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	6	・てんかん発作がある利用者には、事前に保護者より聞き取りをし、対処している。	・今後、必要があれば共有していく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0	10	・個別にはないが、保護者や相談員により情報をファイルにまとめ、共有している。(てんかん発作対処法など)	・支援に必要であれば、情報を共有していく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	3	・個別にはないが、保護者や相談員により情報を共有している。	・依頼・要請があれば提供する。 ・相手の事業所からの連絡はないため、こちら側から働きかける等の改善をしていきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	0	・個別支援を専門機関と連携し研修を行なっている	・専門機関と今後も連携し、現在の該当児童以外にも対象児童となりうる事例をもとに、連携、助言、研修を継続していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	5	・コロナ禍で機会が減った。	・コロナ禍で機会は減ったが、情報交換は電話等で継続している。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	9		・情報交換の場があれば積極的に参加したい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	・送迎時や連絡帳等で情報を共有している。	・SNSを活用している。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	2	8	・ペアレントトレーニングまでは行っていないが、子育ての支援や児童の日常の出来事など、関わり方のアドバイスなどは、都度、させていただいている。	・情報交換の場や研修があれば参加していきたい。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10	0	・児童発達支援管理責任者が契約の際に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	・個別でのSNS・電話等を有効に活用している。	・児童についての保護者からの相談事は、全職員で話し合い職員間の共通理解を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	7	・コロナ禍で機会が減少した。	・コロナ禍から状況が落ち着いたので、再開したい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	10	0	・個別の意見をもとに体制を整備し、対応している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10	0	・毎月のすだっち通信配布しているほか、SNSを活用し常に最新の情報を発信している。	
	35	個人情報に十分注意している	10	0	・当然、情報ファイルは鍵付きの保管庫にて管理し、保護者との契約時に個人情報の取扱いについての確認、職員とは個人情報の取扱いに関する契約書を交わし対応している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	・児童にはわかりやすい声掛けや情報の視覚化を心がけ、保護者には送迎時や連絡帳で日々の様子を伝えている。	・取り組みはしているが不十分なところもあるため、研修等に参加し知識を深めたい。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	5	・ワーカーズ主催の「もちつき」や「サンアビ祭り」を実施している。 ・自治会総会に参加している。		

7	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	10	0	・すだっち通信でのお知らせや実際の訓練の様子を公式SNSにあげて保護者に閲覧してもらっている。	・公式のSNSを活用し、訓練の様子を保護者に閲覧してもらっている。また、最新の情報を発信し、保護者にも共有してもらっている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	・定期的に年に2回の火災による避難訓練と地震による避難訓練、防犯に関する訓練を消防署、警察署の協力のもと実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	0	・事業所内にて定期的に虐待防止委員会を開催し、事例検討会を行っている。また、虐待防止委員会だけでなく、事業所内会議の際に、全職員に周知するよう定期的に研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	10	0	・個別支援計画に移動や活動時に限定し、身体拘束の旨を記載、保護者より同意書を得ている。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	2	・保護者からの情報をもとに適切に対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10	0	・報告書を作って全員に周知している。	・定期的に事業所内会議でヒヤリハットの事例検討会を行っている。